

**毎月勤労統計調査地方調査年報  
(平成17年)**

高 知 県

## は じ め に

毎月勤労統計調査地方調査は、本県における賃金、労働時間及び雇用の変動状況を明らかにすることを目的としています。

この年報は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」の平成17年の1年分を取りまとめ、利用上の便宜を図ったものです。

本書が高知県における労働行政等各種施策の基礎資料として広くご利用いただければ幸いです。

なお、この調査に御協力いただいております調査事業所及び関係の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

平成18年3月

高知県企画振興部統計課長

# 目 次

## 毎月勤労統計地方調査

毎月勤労統計調査について  
調査結果の概要（事業所規模5人以上）

- 1 賃金
    - (1) 賃金の動き
    - (2) 産業別賃金
    - (3) 産業別賃金格差
    - (4) 男女別賃金格差
  - 2 労働時間
    - (1) 労働時間の動き
    - (2) 産業別労働時間
    - (3) 産業別労働時間格差
    - (4) 男女別労働時間格差
  - 3 雇用
    - (1) 常用労働者数
    - (2) 雇用の動き
    - (3) 労働異動率
- 統計表：実数

## 毎月勤労統計調査特別調査

毎月勤労統計調査特別調査について  
調査結果の概要

- 1 賃金
- 2 労働時間
- 3 雇用

# 毎月勤労統計調査について

## 1 調査の目的

本調査は、統計法に基づく指定統計（指定統計第7号）で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としています。

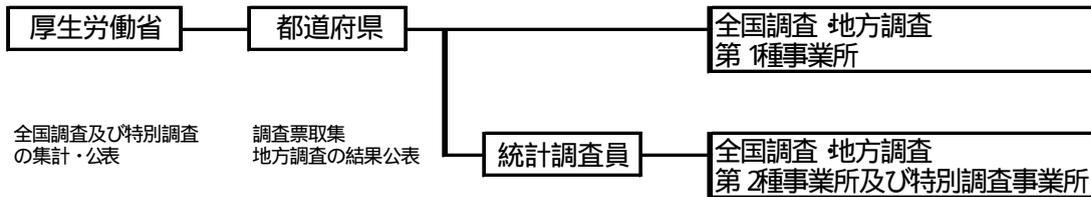
## 2 調査の体系

毎月勤労統計調査規則（S32年労働省令第15号）によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されます。全国調査及び地方調査は、調査対象を常用労働者数が5人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が1～4人の事業所を対象としています。

全国調査・地方調査は毎月調査、特別調査は年に1回調査を実施しています。

全国調査・地方調査では、常用労働者数30人以上の事業所を第1種事業所、5～29人の事業所を第2種事業所として、調査を実施しています。

## 3 調査の系統



## 4 調査対象の抽出について

- ・第1種事業所は、総務省が行う「事業所・企業統計調査」の結果に基づいて作成された事業所リストから、各産業毎に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されます。
- ・第2種事業所は a)事業所・企業統計調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を10層に分けて抽出率を設定、調査区を抽出、 b)その調査区から名簿を作成、その名簿から無作為抽出する2段階抽出法を採っています。

## 5 主要調査事項の定義

### (1) 給与関係

#### 現金給与額

- ・所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の金額。
- ・現金給与額 = 「きまって支給する給与」 + 「特別に支払われた給与」

#### きまって支給する給与

- ・労働契約、団体協約又は事業所の給与規定等によりあらかじめ定められている支給条

件及び算定方法によって支給される給与で、超過労働給与を含みます。

#### 所定内給与

- ・きまって支給する給与のうち超過労働給与以外のものをいう。超過労働給与とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことです。

#### 特別に支払われた給与

- ・調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるものをいいます。

### (2) 労働時間関係

#### 総実労働時間

- ・調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のこと。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除きます。また、本来の業務外として行われる宿日直の時間も含みません。ただし、鉱業に従事する坑内夫の休憩時間やいわゆる手待ち時間は含みます。
- ・総実労働時間 = 「所定内労働時間」 + 「所定外労働時間」

#### 所定内労働時間

- ・事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間。

#### 所定外労働時間

- ・早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことです。

### (3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のこと。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前0時から午後12時までの間に1時間でも就業すれば出勤日とします。

### (4) 常用労働者

「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいいます。

期間を定めずに雇われている者。

1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者。

日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2ヵ月間にそれぞれ18日以上雇われた者。

重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者や事業主の家族でその事業所に働いている人のうち常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者は、労働者としています。

「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことです。

1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者。

1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より短い者。

「一般の労働者」とは、いわゆる正規従業員、正社員等のことです。

## 6 本書利用上の注意

(1) 毎月勤労統計調査は平成17年1月分結果から、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類（以下「新産業分類」という。）に基づく集計結果を公表していますが、これに伴い指数での年次比較ができなくなったため、前年比は実数により計算しています。また、実数の平成16年分については、全産業において新産業分類に置き換えた再集計を行っていますが、平成15年分以前は産業分類ごとの再集計は行っていないため、「調査産業計」の数値のみとなっています。

(2) 数値は、労働者数をウエイトとする1か月当たりの加重平均値です。

(3) 鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、不動産業、複合サービス事業については、調査事業所数が少ないため公表できませんが、調査産業計には含まれています。

(4) 前年比の算式

$$(\text{平成17年各月分の平均} - \text{平成16年各月分の平均}) / \text{平成16年各月分の平均} \times 100$$

(5) 労働異動率（入職率、離職率）の算式

$$\text{月間の増加（減少）常用労働者数} / \text{前月末常用労働者数} \times 100$$

労働異動率の年平均は、1月分から12月分の労働異動率の単純平均です。

## 調査結果の概要（事業所規模5人以上）

### 1 賃金

#### (1) 賃金の動き

常用労働者1人平均月間現金給与総額は、**277,004**円（実数での前年比**4.0%**減）

きまって支給する給与は、**235,028**円（前年比**3.5%**減）

特別に支給する給与は、**41,976**円（前年差**2,782**円減）

#### 本県及び全国の賃金の動き（調査産業計）

（単位：円）

|     |       | 現金給与総額  | きまって支給する給与 | 特別に支払われた給与 |
|-----|-------|---------|------------|------------|
| 高知県 | 平成13年 | 318,323 | 258,753    | 59,570     |
|     | 14    | 306,663 | 252,709    | 53,954     |
|     | 15    | 293,517 | 245,165    | 48,352     |
|     | 16    | 288,322 | 243,564    | 44,758     |
|     | 17    | 277,004 | 235,028    | 41,976     |
| 全国  | 平成13年 | 351,335 | 281,882    | 69,453     |
|     | 14    | 343,480 | 278,933    | 64,547     |
|     | 15    | 341,898 | 278,747    | 63,151     |
|     | 16    | 332,784 | 272,047    | 60,737     |
|     | 17    | 334,910 | 272,802    | 62,108     |

#### (2) 産業別賃金

「建設業」、「製造業」、「運輸業」で上昇している。

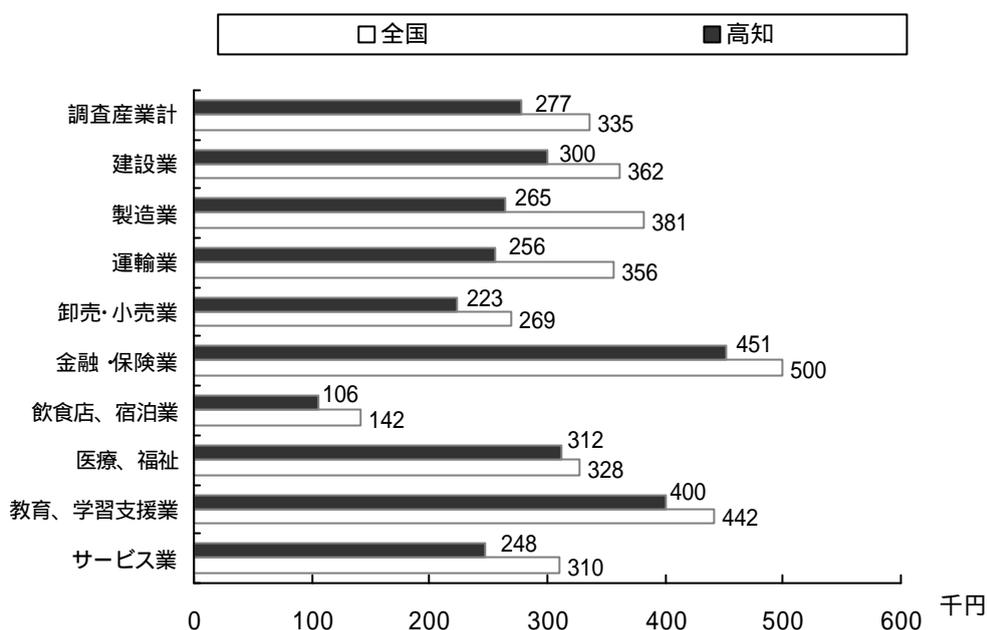
前年を下回った産業が多いが、特に「教育、学習支援業」の減少率が大きい。

#### 産業別にみた賃金の動き（現金給与総額）

（単位：円、%）

|       | 調査産業計   | 建設業     | 製造業     | 運輸業     | 卸売・小売業  | 金融・保険業  | 飲食店、宿泊業 | 医療、福祉   | 教育、学習支援業 | サービス業   |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 平成16年 | 288,322 | 277,454 | 263,723 | 245,966 | 234,281 | 464,663 | 108,508 | 321,857 | 489,027  | 261,843 |
| 平成17年 | 277,004 | 300,162 | 264,501 | 255,693 | 222,942 | 450,938 | 106,249 | 312,178 | 399,875  | 247,816 |
| 対前年比  | 4.0     | 8.1     | 0.5     | 4.4     | 5.2     | 2.8     | 2.0     | 2.6     | 19.3     | 5.3     |

### 本県及び全国の賃金の比較（現金給与総額）



#### (3) 産業別賃金格差（現金給与総額）

～全国を100とし、産業別に比較～

調査産業計で見ると**82.7**で、前年を**3.9**ポイント下回った。

全ての産業で全国を下回っているが、特に「製造業」、「運輸業」で低い水準となっている。

(全国=100)

|       | 調査産業計 | 建設業  | 製造業  | 運輸業  | 卸売・小売業 | 金融・保険業 | 飲食店、宿泊業 | 医療、福祉 | 教育、学習支援業 | サービス業 |
|-------|-------|------|------|------|--------|--------|---------|-------|----------|-------|
| 平成17年 | 82.7  | 83.0 | 69.4 | 71.8 | 82.7   | 90.2   | 75.0    | 95.1  | 90.5     | 80.0  |

#### (4) 男女別賃金格差（現金給与総額）

男性を100としたとき、女性は調査産業計で見ると**60.6**で、前年（**63.2**）より格差が大きくなっている。

産業別では、「卸売・小売業」で**47.9**と最も格差が大きい。

(単位:円)

|                | 調査産業計   | 建設業     | 製造業     | 運輸業     | 卸売・小売業  | 金融・保険業  | 飲食店、宿泊業 | 医療、福祉   | 教育、学習支援業 | サービス業   |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 男              | 340,350 | 313,432 | 323,643 | 265,999 | 295,137 | 540,249 | 165,389 | 486,627 | 407,892  | 316,851 |
| 女              | 206,225 | 209,388 | 170,169 | 181,881 | 141,302 | 318,783 | 82,342  | 264,761 | 391,282  | 170,658 |
| 男性=100とした女性の割合 | 60.6    | 66.8    | 52.6    | 68.4    | 47.9    | 59.0    | 49.8    | 54.4    | 95.9     | 53.9    |

## 2 労働時間

### (1) 労働時間の動き

常用労働者 1 人平均月間総実労働時間は、**150.6 時間**（実数での前年比 **1.4%** 減）

所定内労働時間は、**141.5 時間**（前年比 **2.6%** 減）

所定外労働時間は、**9.1 時間**（前年比 **20.8%** 増）

### 本県及び全国の労働時間の動き（調査産業計）

|             |       | (単位:時間) |         |         |
|-------------|-------|---------|---------|---------|
|             |       | 総実労働時間  | 所定内労働時間 | 所定外労働時間 |
| 高<br>知<br>県 | 平成13年 | 155.0   | 147.4   | 7.6     |
|             | 14    | 152.4   | 144.4   | 8.0     |
|             | 15    | 151.5   | 144.5   | 7.0     |
|             | 16    | 152.8   | 145.2   | 7.6     |
|             | 17    | 150.6   | 141.5   | 9.1     |
| 全<br>国      | 平成13年 | 153.0   | 143.6   | 9.4     |
|             | 14    | 152.1   | 142.6   | 9.5     |
|             | 15    | 152.3   | 142.3   | 10.0    |
|             | 16    | 151.3   | 141.0   | 10.3    |
|             | 17    | 150.2   | 139.8   | 10.4    |

### (2) 産業別労働時間

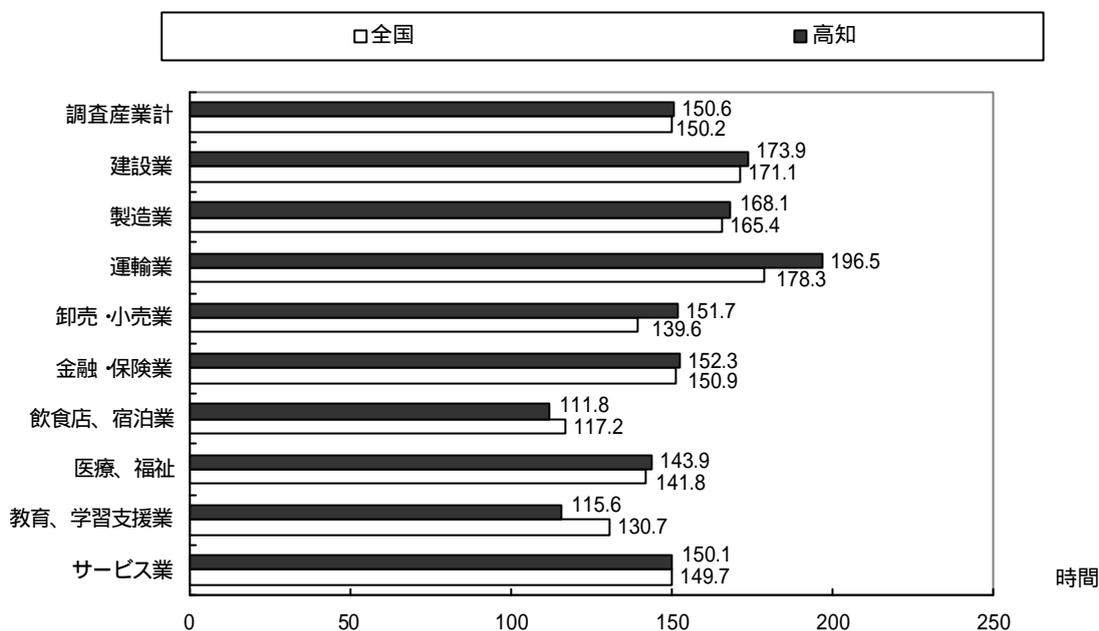
「運輸業」が **196.5 時間** で最も長く、以下「建設業」、「製造業」と続き、最も短い「飲食店、宿泊業」で **111.8 時間** となっている。

前年との比較では、「教育、学習支援業」の減少率が大きい。

### 産業別にみた労働時間の動き（総実労働時間）

|       |       | (単位:時間 %) |       |       |       |       |        |       |         |       |  |
|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|---------|-------|--|
|       | 調査産業計 | 建設業       | 製造業   | 運輸業   | 卸売小売業 | 金融保険業 | 飲食店宿泊業 | 医療福祉  | 教育学習支援業 | サービス業 |  |
| 平成16年 | 152.8 | 161.6     | 167.0 | 189.9 | 151.8 | 148.9 | 117.8  | 141.8 | 140.1   | 152.1 |  |
| 平成17年 | 150.6 | 173.9     | 168.1 | 196.5 | 151.7 | 152.3 | 111.8  | 143.9 | 115.6   | 150.1 |  |
| 対前年比  | 1.4   | 7.6       | 0.6   | 3.3   | 0.2   | 2.2   | 5.1    | 1.6   | 17.6    | 1.3   |  |

### 本県及び全国の労働時間の比較（総実労働時間）



#### (3) 産業別労働時間格差（総実労働時間）

～全国を100とし、産業別に比較～

調査産業計で見ると**100.3**で、全国とほぼ同水準となっている。

産業別では、「運輸業」が**110.2**で最も高く、「飲食店、宿泊業」と「教育、学習支援業」では全国を下回っている。

(全国=100)

|       | 調査産業計 | 建設業   | 製造業   | 運輸業   | 卸売・小売業 | 金融・保険業 | 飲食店・宿泊業 | 医療・福祉 | 教育・学習支援業 | サービス業 |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|---------|-------|----------|-------|
| 平成17年 | 100.3 | 101.6 | 101.6 | 110.2 | 108.7  | 100.9  | 95.4    | 101.5 | 88.4     | 100.3 |

#### (4) 男女別労働時間格差（総実労働時間）

男性を100としたとき、女性は調査産業計で見ると**82.7**で、前年（**85.1**）より格差が大きくなっている。

産業別では、「飲食店、宿泊業」で最も格差が大きく、「医療、福祉」と「教育、学習支援業」では女性が男性を上回っている。

(単位時間)

|                | 調査産業計 | 建設業   | 製造業   | 運輸業   | 卸売・小売業 | 金融・保険業 | 飲食店・宿泊業 | 医療・福祉 | 教育・学習支援業 | サービス業 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|---------|-------|----------|-------|
| 男              | 164.0 | 175.1 | 175.7 | 201.9 | 164.5  | 158.4  | 146.1   | 142.3 | 112.5    | 162.5 |
| 女              | 135.7 | 165.9 | 155.9 | 157.9 | 137.3  | 143.1  | 97.9    | 144.4 | 118.9    | 136.3 |
| 男性=100とした女性の割合 | 82.7  | 94.7  | 88.7  | 78.2  | 83.5   | 90.3   | 67.0    | 101.5 | 105.7    | 83.9  |

### 3 雇 用

#### (1) 常用労働者数

調査産業計で常用労働者数は**230,981**人、パートタイム労働者比率は**23.3%**（前年比**2.3**ポイント増）

常用労働者数を産業別にみると、「卸売・小売業」が最も多く、以下「医療、福祉」、「建設業」と続き、「運輸業」が最も少ない。

パートタイム労働者比率では、「飲食店、宿泊業」が圧倒的に高く、**68.8%**となっている

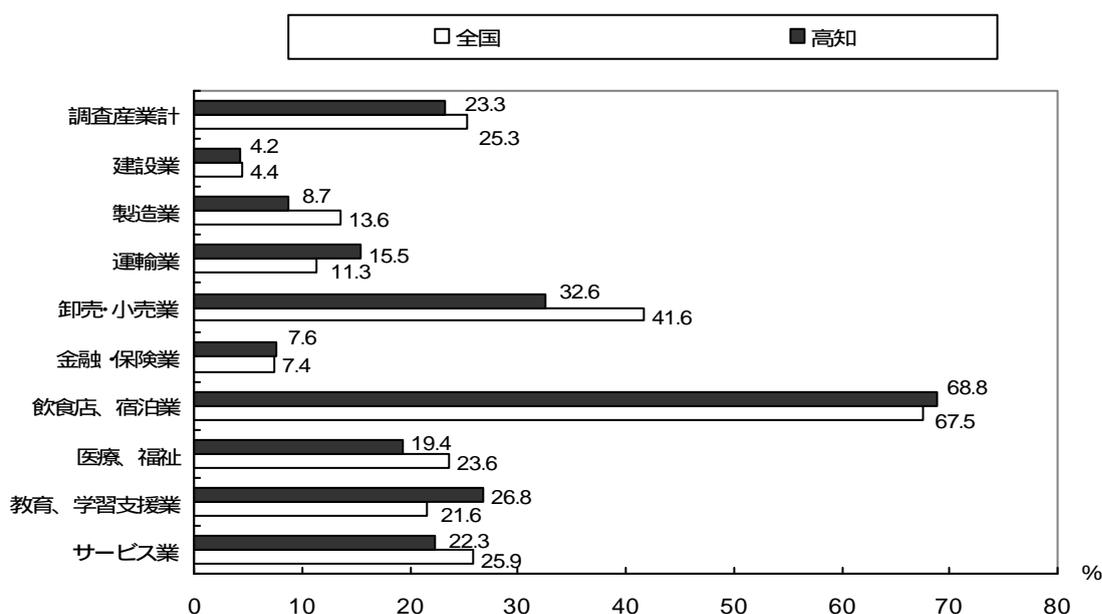
パートタイム労働者比率を全国と比較すると、全体としてはやや低めとなっている。

#### 産業別労働者数

（単位：人、％）

|          | 計       |       | 男       | 女       | 一般労働者   | パートタイム労働者 |       |
|----------|---------|-------|---------|---------|---------|-----------|-------|
|          |         | 構成比   |         |         |         |           | パート比率 |
| 調査産業計    | 230,981 | 100.0 | 121,948 | 109,034 | 177,275 | 53,706    | 23.3  |
| 建設業      | 25,610  | 11.1  | 22,336  | 3,273   | 24,544  | 1,066     | 4.2   |
| 製造業      | 22,958  | 9.9   | 14,118  | 8,839   | 20,966  | 1,992     | 8.7   |
| 運輸業      | 11,377  | 4.9   | 9,977   | 1,401   | 9,622   | 1,755     | 15.5  |
| 卸売・小売業   | 46,108  | 20.0  | 24,479  | 21,629  | 31,076  | 15,032    | 32.6  |
| 金融・保険業   | 12,275  | 5.3   | 7,337   | 4,938   | 11,349  | 926       | 7.6   |
| 飲食店、宿泊業  | 19,314  | 8.4   | 5,589   | 13,725  | 6,020   | 13,294    | 68.8  |
| 医療、福祉    | 40,205  | 17.4  | 8,594   | 31,610  | 32,403  | 7,802     | 19.4  |
| 教育、学習支援業 | 15,482  | 6.7   | 8,036   | 7,446   | 11,286  | 4,196     | 26.8  |
| サービス業    | 25,322  | 11.0  | 13,380  | 11,943  | 19,687  | 5,635     | 22.3  |

#### 本県及び全国のパートタイム労働者比率の比較



## (2) 雇用の動き

常用労働者数を調査産業計で見ると、実数での前年比**0.7%**減。

産業別では、最も増加したのは「金融・保険業」、最も減少したのは「製造業」となっている。

### 産業別にみた雇用の動き（常用労働者数）

(単位：人%)

|       | 調査産業計   | 建設業    | 製造業    | 運輸業    | 卸売・小売業 | 金融・保険業 | 飲食店・宿泊業 | 医療、福祉  | 教育、学習支援業 | サービス業  |
|-------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|----------|--------|
| 平成16年 | 232,664 | 25,702 | 24,199 | 11,859 | 48,134 | 11,743 | 18,882  | 39,636 | 15,434   | 25,695 |
| 平成17年 | 230,981 | 25,610 | 22,958 | 11,377 | 46,108 | 12,275 | 19,314  | 40,205 | 15,482   | 25,322 |
| 対前年比  | 0.7     | 0.4    | 5.1    | 3.5    | 4.2    | 4.5    | 2.3     | 1.6    | 0.3      | 1.4    |

## (3) 労働異動率（入職率、離職率）

調査産業計で前年と比較すると、入職率、離職率ともに増加している。

産業別では、「教育、学習支援業」の異動率が最も高い。

### 労働異動率の動き

(単位：%)

|       | 平成13年 |      | 平成14年 |      | 平成15年 |      | 平成16年 |      | 平成17年 |      |
|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
|       | 入職率   | 離職率  |
| 調査産業計 | 1.87  | 2.19 | 2.03  | 1.89 | 2.35  | 2.56 | 1.91  | 2.04 | 2.35  | 2.58 |

### 産業別労働異動率

(単位：%)

| 平成17年 | 建設業  | 製造業  | 運輸業  | 卸売・小売業 | 金融・保険業 | 飲食店・宿泊業 | 医療、福祉 | 教育、学習支援業 | サービス業 |
|-------|------|------|------|--------|--------|---------|-------|----------|-------|
| 入職率   | 1.37 | 1.01 | 1.36 | 2.05   | 1.31   | 4.70    | 2.75  | 5.78     | 1.73  |
| 離職率   | 1.65 | 1.67 | 1.74 | 2.39   | 1.24   | 4.84    | 2.90  | 5.35     | 1.80  |

**毎月勤労統計調査特別調査  
(平成17年)**

# 毎月勤労統計調査特別調査について

## 1 調査の概要

- ・毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域（「指定調査区」という）に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を1～4人雇用する事業所について調べる調査で、年1回8月に実施しています。

## 2 調査の目的

- ・この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としています。

## 3 調査の対象

- ・この調査は、平成13年事業所・企業統計調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区（高知県内39調査区）内に所在し、日本標準産業分類の鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く）に属し、かつ平成17年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する約360事業所を対象としています。

## 4 調査結果の算定

- ・調査結果の数値は、高知県の1～4人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字です。調査事業所が少ない産業については、公表はしませんが調査産業計に含めて算定しています。

# 調査結果の概要

## 1 賃金

平成 17 年 7 月における 1～4 人規模事業所の月間きまって支給する「現金給与総額」は、調査産業計で **165,386 円**、前年比 **2.9 % 増**となっている

東京を 100 とした地域間格差をみると、調査産業計で高知県は **71.3**（全国第 **42** 位）で全国平均の 82.2 を 10.9 ポイント下回っている

平成 16 年 8 月 1 日から平成 17 年 7 月 31 日までの 1 年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は **212,219 円**（前年比 **8.0 % 減**）で、「きまって支給する現金給与額」に対する割合は 1.3 ヶ月分となっている

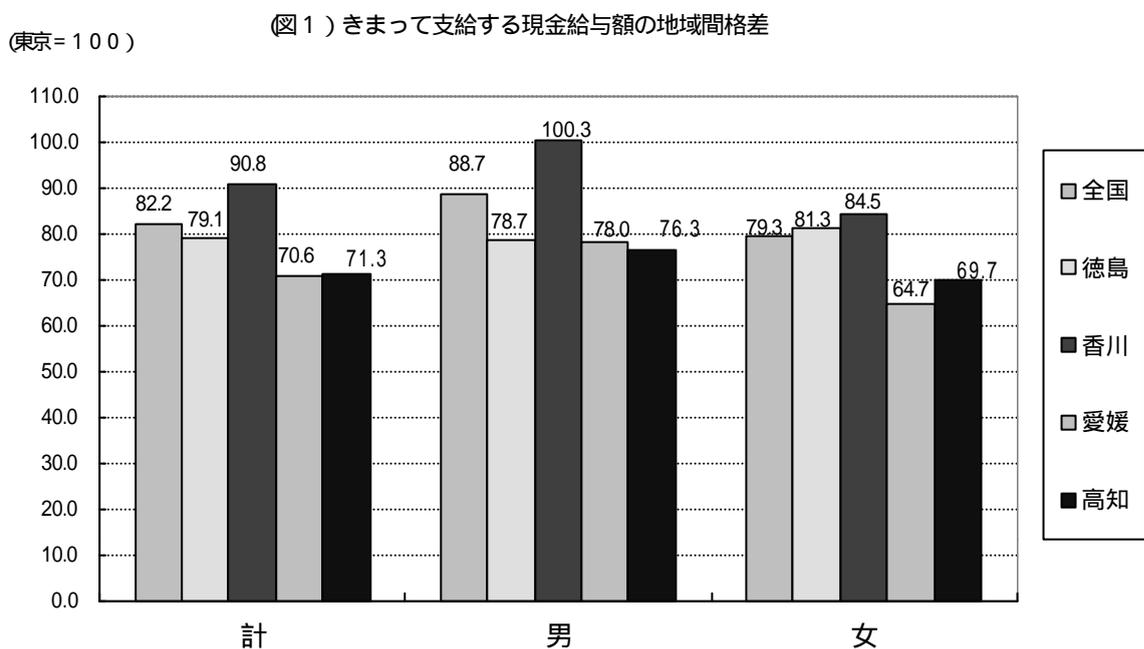


表 1) 産業及び男女別 1 人平均きまって支給する現金給与額  
及び 1 人平均年間特別に支払われた現金給与額（勤続 1 年以上）

(単位;円)

|        | きまって支給する現金給与額 |         |         | 特別に支払われた現金給与額 |         |         |
|--------|---------------|---------|---------|---------------|---------|---------|
|        | 計             | 男       | 女       | 計             | 男       | 女       |
| 調査産業計  | 165,386       | 223,457 | 121,355 | 212,219       | 263,343 | 171,837 |
| 建設業    | 248,647       | 260,296 | 129,864 | 68,378        | 59,766  | 149,998 |
| 製造業    | 148,259       | 177,608 | 117,602 | 163,033       | 175,222 | 150,828 |
| 卸売・小売業 | 158,710       | 215,108 | 118,738 | 189,416       | 267,443 | 129,156 |
| サービス業  | 170,162       | 208,208 | 120,914 | 235,002       | 276,105 | 177,303 |

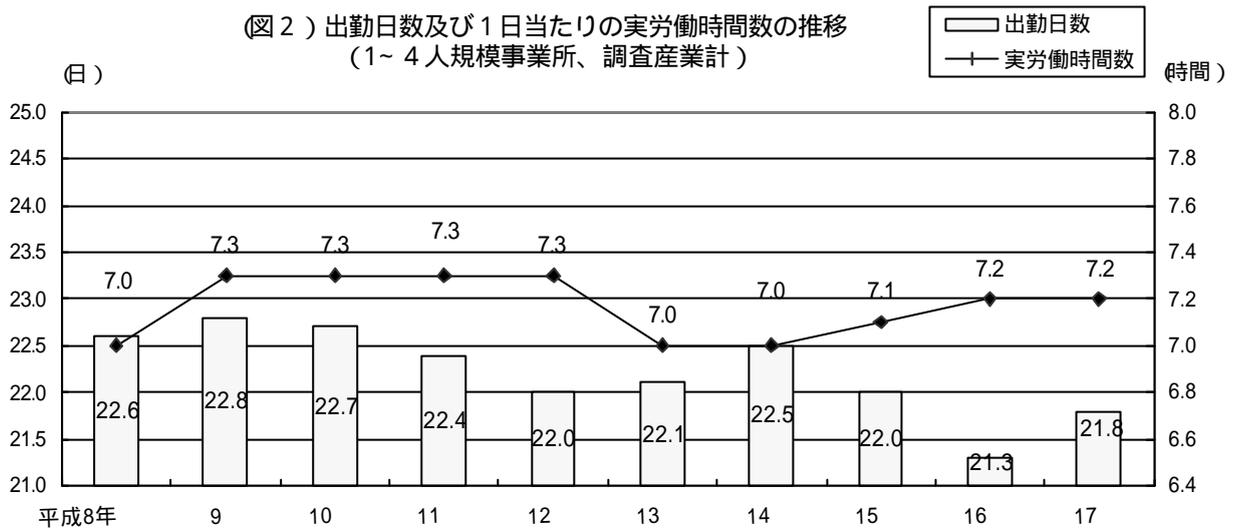
## 2 労働時間

平成 17 年 7 月における出勤日数は、調査産業計で**21.8 日**（前年 21.3 日）となり、前年より 0.5 日増加している

出勤日数を男女別に見ると、**男性 22.9 日**（前年 22.3 日）、**女性 20.9 日**（前年 20.8 日）となっている

1 日当たりの総実労働時間数は、**7.2H**（前年 7.2H）となっている

総実労働時間を男女別に見ると、**男性 8.0 H**（前年 7.8H）、**女性 6.7H**（前年 6.8H）となっている



(表 2) 産業及び男女別 1 人平均月間出勤日数及び 1 日の実労働時間数

(単位; 日、時間)

|        | 出勤日数 |      |      | 1 日の実労働時間数 |     |     |
|--------|------|------|------|------------|-----|-----|
|        | 計    | 男    | 女    | 計          | 男   | 女   |
| 調査産業計  | 21.8 | 22.9 | 20.9 | 7.2        | 8.0 | 6.7 |
| 建設業    | 22.7 | 22.7 | 22.9 | 7.8        | 7.9 | 6.8 |
| 製造業    | 20.8 | 22.0 | 19.6 | 7.4        | 7.9 | 6.9 |
| 卸売・小売業 | 22.5 | 23.7 | 21.7 | 7.3        | 8.0 | 6.8 |
| サービス業  | 22.6 | 23.4 | 21.6 | 7.4        | 7.5 | 7.2 |

### 3 雇 用

#### (1) 男女構成

平成 17 年 7 月の常用労働者数は17,445人で、前年より1,434人減少している。  
男女別では男性7,523人、女性9,922人と女性が56.9%を占めている。

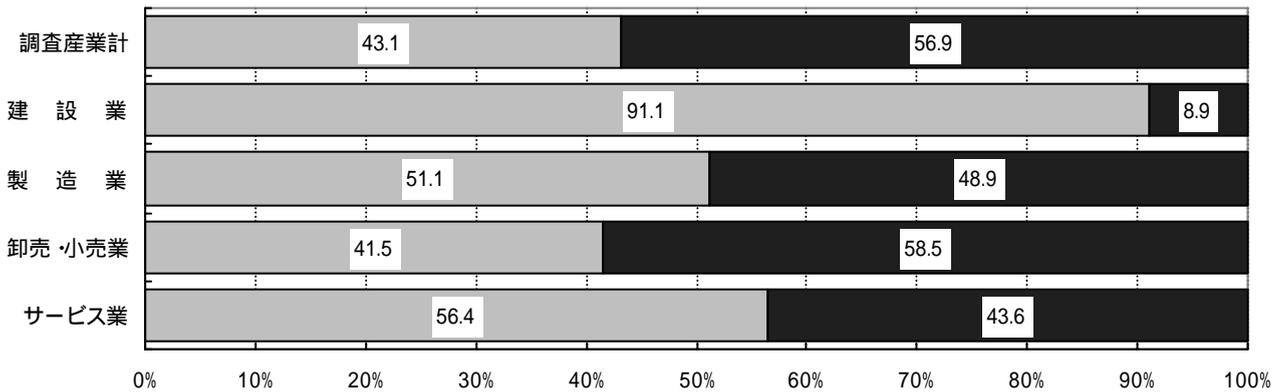
(表3) 産業及び男女別常用労働者数

(単位;人)

|        | 常用労働者  |       |       | 常用労働者(勤続1年以上) |       |       |
|--------|--------|-------|-------|---------------|-------|-------|
|        | 計      | 男     | 女     | 計             | 男     | 女     |
| 調査産業計  | 17,445 | 7,523 | 9,922 | 16,081        | 7,097 | 8,985 |
| 建設業    | 1,202  | 1,094 | 107   | 1,125         | 1,017 | 107   |
| 製造業    | 1,501  | 767   | 734   | 1,396         | 699   | 698   |
| 卸売・小売業 | 6,273  | 2,602 | 3,671 | 5,777         | 2,517 | 3,259 |
| サービス業  | 2,596  | 1,464 | 1,131 | 2,459         | 1,436 | 1,023 |

(図3) 産業別の男女構成比

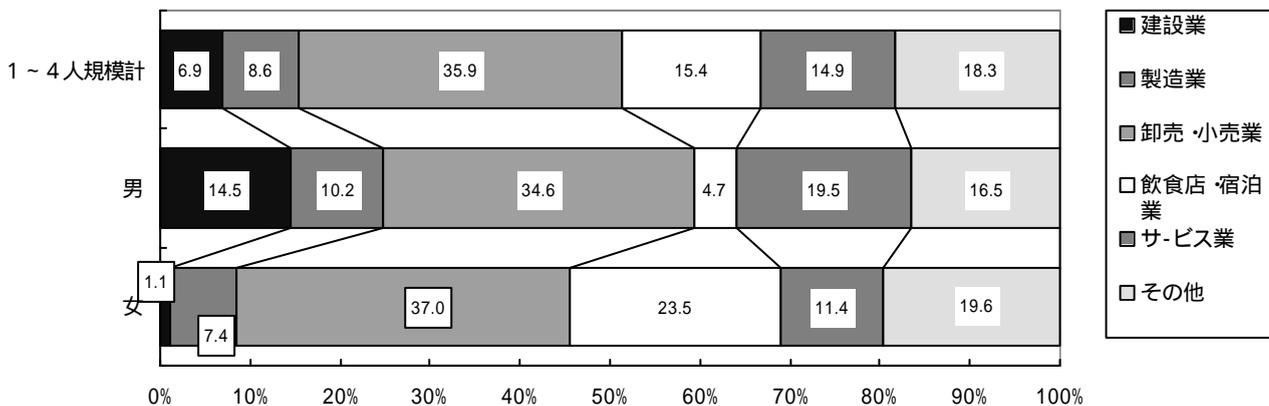
□男 ■女



#### (2) 産業構成

1~4人規模事業所における常用労働者の産業別構成比は、卸売・小売業の35.9%が最も高く、次いで飲食店・宿泊業の15.4%と、この2産業で全体の約5割を占めている。

(図4) 男女別常用労働者の産業別構成



注：その他とは、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業の合計である。

## 毎月勤労統計調査(通称「毎勤」)とは

### どんな調査か

大正年間に始まり 80 年以上の歴史をもつ、わが国の労働及び経済に関する基本的な統計のひとつです。労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることが目的です。

### どのように利用されているか

雇用保険基本手当、労働者災害補償(休業補償)の額の改定に使われます。(注:雇用保険法第 18 条、労働基準法第 76 条)

国民所得や県民所得の推計に使われます。

景気動向の判断資料として使われます。

労使間における労働時間、給与等の改定の際の参考資料に使われます。

その他あらゆる労働、経済問題の資料に使われ、また日本の労働事情の海外への紹介、国連への報告などに活用されています。

厚生労働省ホームページに毎月勤労統計調査  
「全国調査 結果の一部が掲載されています。  
<http://www.mhlw.go.jp/>

高知県のホームページには、毎月勤労統計調査  
「地方調査 結果の一部が掲載されています。  
<http://www.pref.kochi.jp/toukei/>